

令和 2 年 7 月 30 日

各チーム関係者様

一般社団法人 東京都バスケットボール協会
U12 カテゴリー一部会 部会長 白鳥 聡

東京都バスケットボール協会U12 カテゴリー一部会 今後の活動について② (7月30日現在版)

7月に入り、新型コロナウイルス感染症の陽性者数が激増しています。東京都発表の日ごとの検査陽性者数は200人を超える日が何日も続くなど、感染者数から見ると、すでに第一波のピークであった4月に匹敵する水準となっています。当初若い世代に感染の広がりが見られると報道されましたが、次第に中高年世代へと感染の幅を拡げています。家庭内の二次感染や、小学校、幼稚園等で感染が確認されるようになってきています。

こうした中、東京都は「感染症防止と経済社会活動の両立を図ること」、「新しい日常」の定着を目的として、『新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ』を策定しました。公益財団法人日本バスケットボール協会は、政府や上位団体のガイドラインに基づき『JBAバスケットボール活動再開に向けたガイドライン』を策定しました。これは、感染症予防や競技者・指導者等に向けた競技再開のための準備、そして大会運営や観戦者に向けた大会開催への道筋や基準を整理し、バスケットボール活動再開時および再開後における感染症拡大防止のための留意点をまとめたものです。

これを受け、東京都バスケットボール協会U12部会としましては、一般社団法人東京都バスケットボール協会と協議をし、前回の『今後の活動について』の内容を見直し、改めて『今後の活動について②(7月30日現在版)』をお示しし、加盟登録関係チームの皆様にご周知を図るところです。

各チームにおかれましては、日々の練習や対外試合、チーム行事の自粛・制限にご協力いただき、御礼申し上げます。学校再開となったところではありますが、未だチームの活動再開ができない地域・チームが数多く存在しています。当然のことながら、今すぐに対外試合、大会を実施することは、子供たちの安全上望ましくないと判断しております。安心して練習ができる状況になることを待ち、少しずつ練習を再開し、全てのチームがチーム内の活動ができるようになることを当面の目標にしていきたいと考えます。

今後の各チームにおける活動について、JBAのガイドラインに基づき、本部会として以下の通りの判断のめやすを設定しています。引き続きご負担をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

7月30日現在、都内のチームにおいては、
《STAGE 0》(まだ練習再開できていない)と
《STAGE 1》(チーム練習が再開した)が混在しています。
従って、東京都全体として《STAGE 2》に進むことはまだできません。

1 チーム活動再開に向けての段階とめやす

《STAGE 1》 チーム練習の再開が可能になる段階

【判断のめやす】 チームが所属する区市町村の教育委員会の判断において

- ① 学校の再開(休校の解除)
- ② 学校施設の開放の再開
- ③ 中学校部活動の再開
- ④ 保護者の理解が得られている

の4つが実現したとき、主たる活動場所でのチーム練習を再開可能とする。
但し、まだ他チームとの合同練習、練習試合等の交流や移動は行わない。

《STAGE 2》 近隣地区内での交流が可能になる段階

【判断のめやす】 STAGE 1 のチーム練習が再開して約 1 か月程度の経過観察を経て、近隣地区内での他チームとの交流や移動を可能とする。交流範囲は、隣接区市町村程度を想定。

《STAGE 3》 都内での交流が可能になる段階

【判断のめやす】 STAGE 2 の近隣地区内での交流が可能になってから、各チーム等の活動状況や都内の感染状況等、相当の経過観察を経て、地区を越えて都内チームとの交流や移動を可能とする。

《STAGE 4》 都県境を越えての交流が可能になる段階

【判断のめやす】 STAGE 3 の都内での交流が可能になってから、都内および関東圏の活動状況や感染状況等、相当の経過観察を経て都県境を越えての都外チームとの交流や移動を可能とする。

■ STAGE 1 は、都内でも区市町村によって休校等の措置が異なるので、各区市町村の情報を得て、各区市町村協会または各チームが判断する。

■ STAGE 2～4 は、全都一斉の措置として都協会および都協会 U12 部会が判断し、その都度通知する。

■ 国内・都内の感染状況の変化により、一旦進んだ STAGE が後ろに戻る場合もある。

2 STAGE 1～4 全ての段階における留意事項

- ① 感染拡大防止対策を十分にとる。
- ② 練習日数・時間・内容等が急激に過度にならないように段階的に設定する。
- ③ 各地区協会 U12 部会等の会議については、集合型では行わず、WEB 会議など形態を工夫する。また、大会抽選会等は、最小限の役員による責任抽選とする。
- ④ チーム総会など、チーム行事・会議についても原則として集合型では行わない。緊急かつ重要と判断してどうしても会合を行う必要がある場合は、以下の点に留意する。
 - ・ 必要最少人数の参加
 - ・ 必要最小時間の内容での実施
 - ・ 密閉性の低い会場での実施
 - ・ 参加者同士の間隔をとる
 - ・ 飲食を伴わない
 - ・ 換気、マスク着用、手洗い、うがい、消毒の徹底など

※ 選手の所属する学校で、特段の指示があった場合

選手の所属する学校や教育委員会から特段の指示があった場合は、その指示に従ってください。

3 その他

今回の通知は、今後のチーム活動再開に向けての段階とめやすを中心に記述しています。各チームにおかれましては、引き続き、大変な御不便をおかけいたしますが、子供たちの命と健康を守るために、今が大切な時期ですので、全てのミニバスケットボール関係者が一丸となって本通知に基づいた対応にご協力いただきたいと思います。

長期間にわたる自粛ムードの中、世間は、様々な活動に対してそれぞれの価値観をもって厳しい目を向けている現状があります。そのような中、ミニバスケットボールの活動により子供たちが不当な誹謗や中傷を受けることのないように、各チームにおかれましては、新型コロナウイルスへの感染防止を最優先し、情報を冷静に把握して、上記の判断のめやすを踏まえた活動をしてください。

今後、情勢の変化により、さらに措置を変更する可能性もあります。その場合には一斉メール・ホームページ掲載等でお知らせしてまいります。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

※ 現時点では、今年度の優勝大会開催についてはとても厳しいと考えています。都内への移動、複数チームが集まること、ゲームをすることなど、課題が多いです。今後も継続検討をしていきます。